

令和7年 栃木労基署管内労働災害防止団体等連絡会議の概要

令和7年3月25日(火)午後2時から3時30分まで、栃木市のサンプラザを会場に行われました。

出席者は、栃木監督署管内の各労働災害防止団体の代表者など23名でした。

会議は、冒頭に栃木労働基準監督署長のあいさつがありました。

大島署長からは、年度内で署長を退任するが3年目となる「栃木労働基準監督署管内「S+S(持続可能な安全作業)」推進運動」の継続と深堀をお願いしたい旨挨拶されました。

労働災害は高止まりしているが、「S+S運動」で一定の成果を出してきており、安全作業を愚直に徹底していく、持続的に徹底して安全を築き上げていくことが肝要であると付言されました。

続けて、栃木労働基準協会会長挨拶があり、市川会長が出席できなかったことから、間嶋博之産業安全部会長があいさつに立ちました。

間嶋部会長は、協会としても、当運動のポスター、実施要綱等の作製・配付をはじめ、協会報やホームページを活用して周知に様々な取組むとともに、各種研修会や地区産業安全衛生大会の開催、各種安全衛生関係情報の周知・提供はもとより、当協会独自の取組である「S+S運動」記録証制度など積極的に進めている。

会員事業場はもとより多くの事業場が「S+S運動」のもとに結集して、この地域の労働災害の減少、ひいては重篤な労働災害の撲滅に向け力を合わせていきたいと挨拶されました。

次に、行政からの説明事項として、岡村一平安全衛生課長より別添の「令和7年3月25日栃木労基署管内労働災害防止団体等連絡会議資料(栃木労基署安全衛生課)」による「栃木署における過去20年の労働災害推移」「栃木署の令和7年度の行政目標」を使って、労働災害の推移と現状についての説明とともに、令和7年度の行政目標として「①令和7年における死亡災害件数を「ゼロ」とする。②令和7年における休業4日以上死傷者数について、600件以下とする。」としたことに関する説明がありました。

説明概要は、管内の労働災害は増加傾向を示しており、背景に高齢者(50歳以上)の労働災害の増加があり、転倒災害、無理な動作に係るいわゆる行動災害の増加傾向が顕著である旨説明されました。

その上で、引き続き「S+S運動」を展開し、原因を踏まえた対策の徹底を説明されました。

その後、各災害防止団体の活動発表があり「当協会は、当運動の主催者として、管内の労働災害防止対策の柱として取り組んでいることや、この地域独自の労働災害防止活動であり、会員事業場はもとより多くの管内事業場が「S+S運動」を各事業場の労働災害防止活動に取り込んでいただけるよう広報、情報提供等に幅広く取り組んでいくこと」を小林専務理事より発表いたしました。

最後に、大島署長より更なる「S+S運動」の展開をとまとめの発言があつて、「令和7年 栃木労基署管内労働災害防止団体等連絡会議」を終了いたしました。



(令和7年 栃木労基署管内労働災害防止団体等連絡会議)



署の会議資料 (抜粋)